# 第2次宇和島市男女共同参画基本計画

でとりひとり ~男女が自分らしく輝くまち 宇和島~

〈概要版〉

平成25年3月 宇和島市



## 男女共同参画の推進に向けて

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、市場経済の国際化や高度情報化などの社会経済情勢の変化などにより大きく変化してきています。このような変化に対応しながら、社会全体の活力を増し人々が将来への夢を持つために、男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、この計画を策定しました。

## 計画の位置付け

この計画は、宇和島市男女共同参画推進条例第8条に規定された基本計画であり、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に規定されている市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画「市町村男女共同参画計画」にあたります。

男女共同参画社会の形成は、新市建設計画の主要施策の1つであり、「宇和島市総合計画~新宇和島市への道~」の「政策目標6 市民と共に歩むうわじま」の施策の1つです。

## 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行うこともあります。

## 基本的な考え方

男女が差別されることなく、個性と能力を十分に発揮することができる
ひとりひとり

"男女が自分らしく輝くまち 宇和島"を目指し、4つの基本目標に沿って計画を推進します。

基本目標I 男女がともに認め合う人づくり

基本目標Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり

基本目標Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり

基本目標IV 男女がともに安心して暮らすことができる地域づくり



## 男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。

仕事とその他の活動の 両立支援が充実される ことで、子育て期・介 護期においても、誰も が様々な分野で能力を 発揮できるようになり ます。 男女がともに政策・方針決定過程へ参画することで、幅広い意見が社会に反映され、多様な価値観をそなえた、柔軟性と活力に富む社会が実現されます。

多様な働き方が定着し、 職場において、性別に かかわらず誰もが自分 の能力を最大限に発揮 することができるように なり、日本経済全体の 活性化が実現されます。

長時間労働が解消されることで、男性の家庭への参画が容易になり、 男性が子育て・教育によりかかわることができるようになります。 男性が積極的に地域活動に参画するとともに、 地域活動の方針決定過程へ女性がさらに参画することで地域活動が活性化され、地域機能が回復します。

## ここがポイント!

男女共同参画社会は、性差を否定したり、「男らしさ、女らしさ」や男女の区別をなくして人間の中性化を目指したりするものではありません。

また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定するものではなく、男女がお互いの身体的特質を理解し合い、相手に対する思いやりと協力の精神を持つことで成り立つ社会です。

#### 基本目標I

## 男女がともに認め合う人づくり

男性も女性も、すべての人が個人として尊重され、個性豊かで多様な生き方を選択する ことができる社会を実現するためには、市民一人ひとりが男女平等の意識を持ち、男女共 同参画の視点に立って、お互いを認め合うことが不可欠です。

そのため、男女共同参画について、正確に理解していただくために、広報紙やホームページ、講演会や研修会などあらゆる機会を通じて、広報・啓発を積極的に行うとともに、男女共同参画を推進するための市の取組について、情報提供を行います。



また、個人の尊厳の尊重と男 女平等の意識を広く浸透させる ために、人権の尊重、男女の相 互理解と協力の重要性、家庭生 活の大切さなどについて、学校 教育での指導の充実を図るとと もに、社会に出た男女に対して も、学習機会の提供に努めます。

#### 推進方策1 広報・啓発の推進

- 1. 男女共同参画についての広報・啓発活動の充実
- 2. 男女共同参画に関する情報の収集と調査・研究の推進

#### 推進方策2 男女共同参画に関する 教育・学習の推進

- 家庭における男女平等に関する教育・ 学習の推進
- 2. 教育の場における男女平等に関する教育・学習の推進
- 3. 地域における男女平等に関する学習の 推進



#### 基本目標Ⅱ

## 男女がともに活躍する社会づくり

活力ある社会を形成するためには、すべての男女が個人として対等な立場で参画し、活躍することができる社会にすることが必要です。

そのため、各分野の政策・方針決定過程への女性の参画を支援するとともに、男女がともに、あらゆる分野で、自分の個性と能力を発揮することができる環境づくりを目指して、誰もが働きやすい職場環境を整備するために、市民・事業所等に対して啓発・働きかけを行います。



加えて、自らの能力を高め活躍の場を広げるためのチャレンジ支援を推進します。特に、結婚、出産・育児、介護などの事情のために一時期仕事を離れていた女性の再就職や起業、能力向上に向けてセミナーの開催や情報提供を行います。

また、各種の取組を国際的な方針に沿って展開していくために、国際的な男女共同参画に関する取組の情報を収集・提供するとともに、国際理解を促進するために、国際交流を推進します。

#### 推進方策 1 政策・方針決定過程への 女性の参画促進

- 1. 市職員の能力開発・登用等の推進
- 2. 各種審議会等における女性の参画促進
- 企業・地域団体等における女性の参画 促進
- 4. 地域社会への男女の参画促進
- 5. 市政への関心の高揚

#### 推進方策2 企業等における男女の均等 な機会と待遇の確保

- 1. 企業等における男女の均等な機会と待遇の確保の推進
- 2. 母性健康管理対策の推進
- 3. 市役所や市関連施設などにおける男女 共同参画の推進

#### 推進方策3 活力ある地域に向けた 男女共同参画の確立

- 1. 農林水産業、商工業などの自営業にお ける男女共同参画の推進
- 再就職や起業活動などへのチャレンジ支援

## 推進方策4 国際交流・協力の推進

1. 国際交流の充実及び国際感覚の向上



#### 基本目標Ⅲ

## 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり



男女がともに社会で活躍するためには、 誰もがその人生の各段階に応じて、自分 の意思で職場、家庭、地域での活動にバ ランスよく参画し、自らの役割を果たす ことができる環境づくりが重要です。

そのため、子育てや介護等の支援、働き方の見直しを推進するとともに、市民

一人ひとりの意識やライフスタイルの転換を図ります。特に男性の職場中心の意識やライフスタイルを見直していくために、積極的な意識啓発を行います。

#### 推進方策 1 職業生活と家庭・地域生活の バランスのとれた参画支援

- 1. 働き方の見直しの促進
- 2. 家庭生活における男女共同参画の推進

#### 推進方策2 育児期・介護期における 環境の整備

- 1. 子育て支援の充実
- 2. 介護支援の充実

## 

#### (仕事と生活の調和)

誰もが、自己の人生の段階に応じて、仕事、 家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々 な活動を、自ら希望するバランスで展開できる 状態のことです。

仕事とそれ以外の多様な活動に自分の希望 するバランスで参画していくことにより、個人 の生活の充実と仕事の充実に好循環が生まれ、 その結果、個々の企業や組織の活動の活性化、 経済社会の活力向上がもたらされます。

## いるいるな子言で 支援サービスがあります!!

【現在利用できるサービス】

- ・延長保育 ・休日保育 ・一時保育
- ・特定保育・病後児保育
- ・地域子育て支援センター

※サービスの詳細、又は保育に関するご相談は、宇和島市 HP

(http://www.city.uwajima.ehime.jp) の宇和島市保育サービスネットワークのページをご覧いただくか、宇和島市役所福祉課保育係へご相談ください。 ☎ 0895-24-1111

## 【男女共同参画シンボルマーク】



男女共同参画

平成21年に男女共同参画社会基本法制定 10周年を迎えるにあたり、内閣府男女共同 参画局にて作成しました。

このシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

#### 基本目標Ⅳ

## 男女がともに安心して暮らすことができる地域づくり

男女がともに充実した生活をおくり、ともに社会で活躍するためには、安心して暮らすことができる地域が基盤となります。

そのため、男女間の暴力や児童、高齢者、障害者等の社会的弱者への虐待、外国人労働者に対する暴力や人身取引等、あらゆる暴力の予防と根絶に向けた啓発と情報提供を行う

とともに、暴力の形態に応じた幅広い被害者支援を目指し、関係機関との連携や相談窓口の充実に 努めます。

また、市民一人ひとりが、生涯にわたり健康な生活をおくることができるよう、心と身体の健康づくりを推進するとともに、高齢者や障害等のある男女が、地域の中で安心して生活することができるよう、地域での生活を支援し、介護予防事業を実施します。



#### 推進方策1 あらゆる暴力の根絶

- 1. あらゆる暴力の防止
- 2. 相談体制の充実と被害者保護の推進

## 推進方策2 生涯を通じた健康支援

- 1. 市民の健康づくり支援
- 2. 教育・相談の充実
- 3. 保健・医療体制の整備

#### 推進方策3 高齢者や障害者等がいき いきと生活できる条件整備

- 1. 社会参画の推進
- 2. 介護予防事業の充実
- 3. 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

#### 【女性に対する暴力を根絶する ためのシンボルマーク】

内閣府男女共同参画局では、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー 行為等の女性に対する暴力を根絶するためのシンボルマークを作成しています。

シンボルマークは、 女性が腕をクロスさせ た姿を描いており、女 性の表情、握りしめた こぶし、クロスさせた 腕により、女性に対す る暴力を断固として拒 絶する強い意志を表し ています。















事業名称	現 状 (平成23年)	目 標 (平成29年)	担当課
男女共同参画出前講座	0 0	5 🛭	企画情報課
女性市職員の管理職への登用の推進 (市の一般行政職における課長補佐級以上に占める女性割合)	4.7%	5%	総務課
審議会等における女性の参画促進 (審議会・委員会等における女性の割合)	18.2%	35%	企画情報課及び 関係各課
選挙時の投票立会人における女性参画促進	31.3%	38%	選挙管理委員会
選挙時の開票作業における女性参画促進	8.4%	10%	選挙管理委員会
農業委員への女性の参画促進	3人	4人	農業委員会
おやじの会推進事業 (事業を実施している小中学校割合)	73%	100%	学校教育課
男性料理教室	2館	30館	生涯学習課 (地区公民館)
延長保育の充実	6 箇所	9 箇所	福祉課
病後児保育の充実 (施設型)	1 箇所	2 箇所	福祉課
学童保育の充実	9 箇所	10 箇所	福祉課
健康衛生推進事業 (事業を実施している小中学校割合)	78%	100%	学校教育課
豊かな人間性育成推進事業 (事業を実施している小中学校割合)	87%	100%	学校教育課
妊婦健康診査(公費負担)	98%	100%	保険健康課
健全育成推進事業 (事業を実施している小中学校割合)	87%	100%	学校教育課
基本健康診査の推進	16.8%	60%	保険健康課
がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん 子宮がん・乳がん)	12%	50%	保険健康課
消費者教育事業(消費者講座)	講座受講者 292 人	500人	企画情報課
コミュニケーション支援事業	事業利用者数 404 人	500人	福祉課

宇和島市男女共同参画基本計画についてのお問合わせは 宇和島市 企画情報課コミュニティ推進係

> 〒798-8601 宇和島市曙町 1 番地 Tel 0895-49-7004 Fax 0895-24-1166 Email gender@city.uwajima.lg.jp